26 日 獣 発 第 83 号 平成 26 年 6 月 17 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会 会 長 藏 内 勇 夫 (公印及び契印の押印は省略)

狂犬病予防注射済証等の証明書に使用する筆記具について

このことについて、平成 26 年 6 月 10 日付け 26 動検第 288 号をもって、農林水産 省動物検疫所長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお 願いいたします。

このたびの通知は、本年4月、痕跡が残らずに書き直せる「消せるボールペン」を 悪用した不正についての報道をうけて、農林水産省動物検疫所にて大等の輸出入検査 時に申請者から提出を受けた狂犬病予防接種済証をはじめとする各種証明書を確認し たところ、当該筆記具を使用して作成された証明書が見つかったことから、獣医師が 記載した内容が変更され、狂犬病予防接種済証等の各種証明書が改ざんされるおそれ のないよう、証明書を作成する際は、容易に消せる筆記具を使用しないよう、本会会 員へ周知を依頼されたものです。

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会:事業担当 笹川

TEL 03-3475-1601



26動検第288号 平成26年6月10日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿



狂犬病予防注射済証等の証明書に使用する筆記具について

貴会におかれましては、日頃から動物検疫業務に御理解と御協力いただきありがとうございます。

本年4月、痕跡が残らずに書き直せる「消せるボールペン」を悪用した不正についての報道があり、これを受けて、当所にて犬等の輸出入検査時に申請者から提出を受けた狂犬病予防接種済証をはじめとする各種証明書を確認したところ、「消せるボールペン」を使用して作成された証明書が見つかりました。このような筆記具の使用により、獣医師の皆様が記載した内容が変更され、発行いただいた狂犬病予防接種済証等の各種証明書が改ざんされるおそれがあります。

つきましては、貴会におかれましては、このような事例が発生することのないよう、 証明書を作成する際は、鉛筆や「消せるボールペン」等の容易に消せる筆記具を使用し ないよう会員への周知方よろしくお願いいたします。

